

雇用と少子化対策に関するアンケート

わが国では、働く人のニーズや価値観の変化に対応した就業形態の多様化や、未婚率の上昇、晩婚化などの影響による少子化（労働力人口の減少）が進んでおります。

東京商工会議所労働委員会ならびに人口政策委員会では、中小企業がこうした環境変化に対応するために、必要な施策を実現するため、本調査を実施いたします。ご多忙の折恐縮でございますが、本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

◇貴社の概要についてご記入ください。

※ご記入いただきました情報は、回答内容の確認、アンケート結果及びご参考資料の送付に活用させていただきます。アンケート結果及びご参考資料送付につきましては、E-Mailでの送付を予定しておりますので、E-Mailアドレスをご記入ください。結果の送付を希望されない場合は、お手数ですがチェックをお願いいたします。

☐ 希望しない

会 社 名			資 本 金	万円
ご 記 入 者	部 署・役 職		氏 名	
連 絡 先	TEL		E-mail	

◇該当する番号に○印を付けてください。

常 用 従 業 員 数	① 20 人以下	② 21～50 人	③ 51～100 人
	④ 101～200 人	⑤ 201～300 人	⑥ 301 人以上
産 業 分 類	① 建設業	② 製造業	
	③ 情報通信・情報サービス業	④ 運輸業	
	⑤ 卸売・小売業、飲食店	⑥ 金融・保険業	
	⑦ 医療・福祉・教育学習支援業	⑧ 不動産業	
	⑨ その他サービス業	⑩ その他（ ）	
雇用や少子 化対策に関 する情報の 収集手段	① 新聞、雑誌、テレビニュースなどのメディア		
	② ハローワークや労働基準監督署、東京都などの公共機関や官公庁		
	③ 商工会議所のホームページ、パンフレット、経営指導員		
	④ 取引先や地域・業界の会合		
	⑤ 社会保険労務士や税理士、弁護士		
	⑥ 必要に応じてインターネットで調べている		
	⑦ 特に情報収集は行っていない		

I 雇用について

質問 1. 人材の採用について

(1) 貴社において基幹的な職務を担当する社員の入社実績ならびに入社予定についてお聞かせください。(該当する項目に○)

	2011 年 4 月～2012 年 3 月の 入社実績		2012 年 4 月～2013 年 3 月の 入社実績 (予定含む)	
新卒者	① 入社した	② 入社していない	③ 入社した	④ 入社していない
社会人等の 中途採用	⑤ 入社した	⑥ 入社していない	⑦ 入社した	⑧ 入社していない

(2) 基幹的な職務を担当する優秀な社員を採用するうえで、貴社が効果が高いと考える募集・採用方法と効果が低いと考える募集・採用方法をそれぞれお聞かせください。

(回答欄に①～⑨の数字を1つだけ記入)

(回答欄)

ア. 効果が高い	
イ. 効果が低い	

- ① ハローワークなどの公共の職業紹介機関
- ② 民間の人材紹介業者
- ③ 求人サイト
- ④ 合同会社説明会
- ⑤ 新聞や雑誌、フリーペーパーなどの求人広告や求人情報誌
- ⑥ 自社のホームページ
- ⑦ 大学、専門学校等の教育機関への求人活動や学校主催の学内会社説明会
- ⑧ 人材派遣
- ⑨ その他 (具体的に：)

(3) 上記(2)で効果が高いと考える募集・採用方法について、その理由をお聞かせください。

(例)・自社のニーズ(能力、経験、年齢など)に合致した応募者が多い
・効果的な募集、選考方法をアドバイスしてくれる

質問 2. 人材の育成について

(1) 貴社において教育訓練が特に必要な階層はどの層とお考えかお聞かせください。
(回答欄に①～⑥の数字を1つだけ記入)

- ① 経営層
- ② 管理職層
- ③ (管理職以外の)ベテラン・中堅社員
- ④ 若手・新入社員
- ⑤ パート・アルバイト等
- ⑥ 特別な教育訓練は不要

(回答欄)

(2) 貴社の抱える教育訓練の課題解決に有効と考える施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①講師を務められる専門人材を紹介・派遣してくれる「講師紹介サービス」 |
| ☐ | ②自社ニーズに合った教育訓練を実施してくれる「オーダーメイド型訓練」 |
| ☐ | ③個別指導を行う家庭教師型の「マンツーマン指導講師」の派遣 |
| ☐ | ④教育訓練費用（外部講師への謝礼や研修受講費用など）への助成 |
| ☐ | ⑤教育訓練時間の確保のため、教育訓練受講者の日常業務の「代行サービス」 |
| ☐ | ⑥教育訓練のノウハウ提供や仕組みの構築を支援する「教育訓練アドバイザー」の派遣 |
| ☐ | ⑦教育訓練制度の運用はうまくいっており、とくに課題はない |
| ☐ | ⑧特別な教育訓練は不要な事業内容であり、教育訓練は実施していない |
| ☐ | ⑨その他（具体的に：_____） |

質問3. 労働政策について

(1) 貴社が雇用拡大や人材確保、人材育成に円滑に取り組むうえで、①～⑫の施策は推進すべきと考えますか。各々の政策について貴社の考え方（A～D）をお聞かせください。

A～Dのアルファベットを記入



A 推進すべき	B （効果は定かでないが）推進する価値がある
C やめた方がよい	D どちらでもよい

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①中小企業が他社や大学等と協力して人材育成や研修を行う場合の費用助成 |
| ☐ | ②求人倍率の高い職種や産業、成長分野への公共職業訓練事業の予算重点化 |
| ☐ | ③ハローワークや人材サービス会社による企業への求職者紹介事業の強化（能動的な求職者情報の提供等） |
| ☐ | ④商工会議所とハローワークを併設した、人材確保と経営相談のワンストップサービス |
| ☐ | ⑤企業の人事担当者と大学の就職指導担当者とが、求人・求職に関し情報交換をする機会の拡充 |
| ☐ | ⑥勤務地限定や短時間勤務など、働き方を限定する代わりに、解雇要件等を緩和した「多様な正社員」制度導入の支援、拡充 |
| ☐ | ⑦各企業の労使の合意に基づいた柔軟な定年年齢の設定 |
| ☐ | ⑧最低賃金と生活保護水準との整合性のあり方について見直しを行う |
| ☐ | ⑨労働者の同意がなくても、一定の要件のもと労働条件引下げを可能にする |
| ☐ | ⑩退職金増額等の一定の金銭的補償があれば、普通解雇を認める |
| ☐ | ⑪一定の要件を満たせば競争力強化や事業転換のために行う人員整理も認めるなどの、整理解雇の要件緩和 |
| ☐ | ⑫その他（具体的に：_____） |

(2) 雇用拡大や人材確保、人材育成に貴社が有効と考える政策（アイデア）があればお聞かせください。

質問 4. 障害者雇用について

現在政府では、雇用義務の対象となる障害者の範囲の拡大や、職場における障害者への合理的配慮の提供（※1）の義務化などの規制強化が検討されています。障害者雇用に関して貴社の状況や考え方についてお伺いします。

（※1）合理的配慮の提供：個々の障害者の特性に合わせて職場環境を整備するなど、過度な負担とならない程度の配慮を障害者に提供すること。

（1）2012年10月1日現在の貴社の障害者雇用者数（貴社が把握している障害者手帳や療育手帳の交付を受けている従業員数）についてお聞かせください。

①身体障害者	人	②知的障害者	人	③精神障害者	人
--------	---	--------	---	--------	---

（2）仮に雇用義務の対象となる障害者の範囲が拡大された場合、企業が雇用しなければならない障害者の人数が増える可能性があります。こうした規制強化に企業が円滑に対応するために、貴社が求めたい施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①障害者を人材派遣で受入れた場合、派遣先企業の雇用実績とする |
| ☐ | ②複数社の連携により、共同で障害者を雇用する仕組みを使い易くする |
| ☐ | ③障害者を多数雇用する企業や福祉作業所等に、一定量以上発注することを条件に、発注企業の障害者雇用義務を一部免除する |
| ☐ | ④障害者雇用に必要な設備や経費の助成などの金銭的支援を拡充する |
| ☐ | ⑤障害者雇用をサポートするスタッフの派遣などの人的支援を拡充する |
| ☐ | ⑥その他（具体的に |

（3）仮に合理的配慮の提供（上記（※1）参照）が義務化された場合には、障害者を雇用する際に、以下①～③のような体制整備が必要となる可能性があります。これらの体制整備のうち、貴社において対応可能なものをお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①スロープを設置するなど、障害者が利用しやすい施設や設備になるように、職場の環境を整備する |
| ☐ | ②障害者のための相談窓口を設けたり、障害特性を理解するための従業員向け研修を行うなど、人的支援の体制を整備する |
| ☐ | ③通院や投薬のための休暇や配置転換、勤務形態、勤務時間などを柔軟に設定するなど、労働条件を整備する |
| ☐ | ④上記①～③の対応は困難であり、障害者雇用に慎重にならざるをえない |

（4）中小企業が障害者に対する合理的配慮を円滑に提供できるようにするために、貴社が有効と考える施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①合理的配慮の提供に必要な <u>経費</u> を、企業規模や財務状況に応じて軽減する（中小企業への助成措置等） |
| ☐ | ②合理的配慮の提供のための <u>準備期間</u> を、企業規模や財務状況に応じて猶予する（中小企業の導入猶予措置等） |
| ☐ | ③提供する合理的配慮の内容は、個々の企業と障害者による当事者間（必要に応じて支援機関を交える）の話し合いを重視して決定する |
| ☐ | ④その他（具体的に： |

質問 5. 女性の就業率向上について

現在政府では、女性の就業率向上に取り組んでいます。女性の就業率向上を図るうえで、貴社が不足していると考える施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | | |
|--------------------------|----------------------------------|---|
| ☐ | ① 保育所や託児所の設置数や利用時間の拡充策 | |
| ☐ | ② 病児や病後児を預けられる保育施設の設置数や利用時間の拡充策 | |
| ☐ | ③ 放課後児童クラブ（学童）の設置数や利用時間の拡充策 | |
| ☐ | ④ 産前産後休暇時や育児休業時の代替要員確保に対する助成金の支給 | |
| ☐ | ⑤ 男性の育児休業取得率を向上させる施策 | |
| ☐ | ⑥ 特に不足は感じていない | |
| ☐ | ⑦ その他（具体的に： | ） |

Ⅱ 少子化対策について

質問 6. 婚活支援について

（１）企業間の独身社員交流会（お見合いパーティー・出会いの場の提供・合コン）が、就業時間外に、貴社または外部（行政や商工会議所等）で開催される場合、貴社の独身社員の参加について、貴社の考え方をお聞かせください。

（回答欄に①～③の数字を１つだけ記入）

- ① 参加を勧めたい
② どちらともいえない
③ 参加を勧めたくない

（回答欄）

--

（２）企業間の独身社員交流会が貴社または外部で開催される場合、貴社が協力できることをお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | | |
|--------------------------|----------------------------|---|
| ☐ | ① 自社の社員に交流会を周知・案内する | |
| ☐ | ② 自社の独身社員に交流会参加を勧める | |
| ☐ | ③ 福利厚生の一環として、交流会の参加費用を補助する | |
| ☐ | ④ 会場準備・受付など当日運営を手伝う | |
| ☐ | ⑤ 自社で会場（会議室等）を提供する | |
| ☐ | ⑥ 自社で交流会を企画・開催する | |
| ☐ | ⑦ 特に協力できることはない | |
| ☐ | ⑧ その他（具体的に： | ） |

質問 7. 結婚を支援する施策について

結婚したい（できる）と思う人を増やすために、貴社が有効と考える行政の施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①結婚祝い金（一時金）の支給 |
| ☐ | ②新婚カップルへの一定期間の現金支給 |
| ☐ | ③新婚カップルへの一定期間の住宅支援（家賃補助、住宅ローンの利子補給、家具購入補助等） |
| ☐ | ④ワーク・ライフ・バランス実践優良企業の表彰や助成措置の拡充 |
| ☐ | ⑤若年者優先の就労支援（結婚可能となるような、経済的基盤の形成を支援） |
| ☐ | ⑥ライフデザイン（※2）の教育 |
| ☐ | ⑦フランスのパックス制度（※3）のような事実婚制度の導入 |
| ☐ | ⑧特に有効と考える行政の施策はない |
| ☐ | ⑨その他（具体的に：_____） |

（※2）ライフデザイン：結婚・出産等を含めた生涯の生活設計を描き、積極的に実現させていくこと

（※3）パックス制度：非婚カップルに婚姻夫婦に準ずる税制優遇等の諸権利を付与する制度

質問 8. 妊娠・出産・育児を支援する施策について

子どもが欲しいと思う人を増やすために、貴社が有効と考える行政の施策をお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①児童手当の増額や教育費の負担の軽減等、経済的支援の充実 |
| ☐ | ②親との同居、または、親の近くに住む世帯への補助金の支給 |
| ☐ | ③保育所や託児所の設置数の増加や利用時間の延長 |
| ☐ | ④病児や病後児を預けられる保育施設の設置数の増加や利用時間の延長 |
| ☐ | ⑤幼保一体化施設（保育所でも幼稚園同様の教育が受けられる施設）の充実 |
| ☐ | ⑥企業の「育児時間・育児休業等」の取組みに対する支援の拡充 |
| ☐ | ⑦企業の労働時間の弾力化（所定労働時間の短縮、フレックスタイム制度導入等）の取組みに対する支援の拡充 |
| ☐ | ⑧育児のため一旦退職した社員が、育児終了をもって復職できる制度を設けている企業への支援・助成 |
| ☐ | ⑨里親制度や養子制度、婚外子への理解促進 |
| ☐ | ⑩不妊治療費や無痛分娩費の助成金の増額や無料化 |
| ☐ | ⑪安心して子どもを産み、育てることができる医療体制の整備 |
| ☐ | ⑫「妊娠・出産・育児」に関する情報提供の拡充 |
| ☐ | ⑬その他（具体的に：_____） |

質問 9. 貴社における結婚・妊娠・出産・育児支援について

結婚・妊娠・出産・育児を支援するため、貴社が社員に対して実施している自主的な取組みについてお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①新婚カップルや家族世帯への経済的支援（結婚祝い金（一時金）の支給、配偶者や子の扶養手当の支給、等） |
| ☐ | ②結婚・妊娠・出産のための特別休暇制度導入（結婚休暇制度、不妊治療休暇制度、つわり休暇制度、等） |
| ☐ | ③復職制度（育児のため一旦退職した社員が、育児終了をもって復職ができる制度）の導入 |
| ☐ | ④社内報を活用した子育て支援 |
| ☐ | ⑤特に実施している取組みはない |
| ☐ | ⑥その他（具体的に： _____） |

質問 10. ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスの促進のため、貴社が実施している自主的な取組みについてお聞かせください。

--

質問 11. 地域における子ども・子育て支援について

（１）地域の子どもや貴社の社員の子どもに対する支援として、貴社が協力できることをお聞かせください。

↓該当する項目にいくつでも○

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①職場見学やインターンシップを受入れる |
| ☐ | ②自社に事業所内保育所・託児所を設置し、地域の子どもを受入れる |
| ☐ | ③地震等の災害時の支援（「社屋を避難所として地域の子どもを受け入れる」、「非常用の食料や毛布等を備蓄し、地域の子どもに提供する」等） |
| ☐ | ④子どもを守る「子どもかけこみ企業」ステッカーの貼付 |
| ☐ | ⑤地域の保育サービスに対する資金援助をする |
| ☐ | ⑥地域の子ども・子育てに関する会議に参加する |
| ☐ | ⑦子育てに関するイベントを主催する |
| ☐ | ⑧地域の子育てに関するイベントに協力する（自社の場所や設備を無償で提供する、社員から人手を出す、協賛金を出す、等） |
| ☐ | ⑨特に協力できることはない |
| ☐ | ⑩その他（具体的に： _____） |

（２）地域の子どもや貴社の社員の子どもに対する支援として、貴社が実施している自主的な取組みについてお聞かせください。

（例）職場見学の実施、子育てに関するイベントの開催

--

Ⅲ その他

質問 12. その他

雇用・労働や少子化対策をめぐる法制度や行政サービス、東商の事業やサービスに関して、ご意見やご要望などがございましたらご記入ください。

- (例) 人材育成や職業能力開発、教育訓練に関すること
高齢者の継続雇用や障害者雇用、若年者や新卒者の雇用に関すること
結婚・出産・子育て、ワーク・ライフ・バランスに関すること
東商で開催して欲しいセミナーや、東商に期待する情報発信など

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【東京商工会議所】本件担当：産業政策第二部 労働担当 塚本・小菅・米村
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-2-2 TEL：03-3283-7943
FAX：03-3213-8716
E-Mail：sansei2@tokyo-cci.or.jp